

八十八夜

令和3年

全国地域安全運動

10月11日(月)～10月20日(水)

全国重点

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・特種詐欺の被害防止

県指定重点

- ・万引きの被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

子供:

犯罪被害に遭わないよう

- ・「いかのおすし」を覚えよう
- ・防犯ブザーや防犯笛を携帯しよう



女性:

犯罪被害に遭わないよう

- ・防犯ブザーを携帯しよう
- ・歩行中は携帯電話を使用しないで周囲に気を配ろう



特殊詐欺の被害防止

特殊詐欺の件数と被害額
(9/30現在・暫定値・静岡県警HPより)

	被害件数	被害額
静岡県	275件	5億1,208万円
島田署	7件	350万円

最近の一例:

- ・財布と携帯電話を落とした
- ・喉にガンができた
- ・会社に損害を出してお金が必要...

会話の中に
「現金」
「キャッシュカード」
「暗証番号」
がでたら詐欺です

常に留守電に!



万引きの被害防止

ドラッグストア等を対象とした大量万引き発生!

店舗の皆さん:

- ・防犯カメラを設置
- ・見通しよく
- ・被害に遭いにくい環境作りを



万引きは、窃盗罪です。

軽く考えないで!

万引きは「しない」「させない」!

万引きの刑罰

窃盗罪 = 「10年以下の懲役」
又は
「50万円以下の罰金」!

